

2022年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社イトーヨーギョー行動計画

男女共に全ての従業員がその能力を発揮し活躍できる雇用環境整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標 1 新規採用において女性の採用比率 3 割を目指す。

<取組内容>

2022年4月～

- 会社説明会や採用選考過程において、女性応募者と先輩社員との直接対話の場を多く設ける。
- 採用ホームページにおいて活躍する女性社員を積極的に紹介する。

目標 2 女性社員の育児休業取得率 100%の維持と、男性社員の取得率 30%以上を目指す。

<取組内容>

2022年4月～

- 育児休業前後及び育児休業中の社員に対するフォローアップ等を充実させ、職場復帰しやすい環境づくりを行う。
- 男性社員の育児休業を活用促進するため制度の個別周知をおこない、育児休業取得しやすい環境を整える。

以 上